

2019 年度日本歯科審美学会優秀論文賞候補者の推薦・募集について

一般社団法人日本歯科審美学会
理事長 藤澤 政紀
表彰委員会委員長 椿 知之

謹告

会員各位におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本歯科審美学会表彰制度規則に基づき、2019 年度日本歯科審美学会優秀論文賞候補者を下記の要領で公募いたしますので、有資格者の会員各位におかれましては、奮ってご応募いただきますようご案内申し上げます。

敬白

記

1. 日本歯科審美学会優秀論文賞の概要

1. 主 旨

一般社団法人日本歯科審美学会定款第 2 条第 5 項に基づき、本会の進歩・発展に寄与し、歯科審美学領域において業績があったと認められる者を表彰することを目的とする。

2. 賞の種類

- (1) 日本歯科審美学会優秀研究論文賞（以下「優秀研究論文賞」という。）
- (2) 日本歯科審美学会優秀臨床論文賞（以下「優秀臨床論文賞」という。）
- (3) 日本歯科審美学会優秀奨励論文賞（以下「優秀奨励論文賞」という。）

3. 対象論文

- (1) 優秀研究論文賞：過去 3 年度間（2017・2018・2019 年度）に本会学術大会で発表し、さらに 2019 年度の本会機関誌「歯科審美」に掲載された歯科審美学に関する原著論文であり、著者として発表した関連論文が 5 編以上あること。
- (2) 優秀臨床論文賞：過去 3 年度間（2017・2018・2019 年度）に本会学術大会で発表し、さらに 2019 年度の本会機関誌「歯科審美」に掲載された審美歯科医療に関する臨床論文であり、著者として発表した関連論文が 5 編以上あること。
- (3) 優秀奨励論文賞：過去 3 年度間（2017・2018・2019 年度）に本会学術大会で発表し、さらに 2019 年度の本会機関誌「歯科審美」に掲載された歯科審美学に関する原著論文あるいは臨床論文であること。

4. 応募資格

(1) 優秀研究論文賞

- ①本会会員歴が 3 年以上であること。
- ②上記対象論文 (1) の条件を満たす筆頭著者であること。
- ③過去に本賞の受賞経験がない者。

(2) 優秀臨床論文賞

- ①本会会員歴が 3 年以上であること。
- ②上記対象論文 (2) の条件を満たす筆頭著者であること。
- ③過去に本賞の受賞経験がない者。

(3) 優秀奨励論文賞

- ①上記対象論文(3)の条件を満たす筆頭著者であること。
- ②過去に本賞の受賞経験がない者。

5. 選考ならびに選考基準

各賞の候補者を審査選考するため、選考委員会を設け、以下の基準により選考する。

- (1) 優秀研究論文賞：研究論文の内容が歯科審美学および審美歯科医療の発展に貢献したと認められるものであること。
- (2) 優秀臨床論文賞：臨床論文の内容が審美歯科医療の実践および歯科審美学の教育・研究に有益であると認められるものであること。
- (3) 優秀奨励論文賞：歯科審美学研究の方法や目的に新規性があり、十分な理論的背景を備え、審美歯科医療上の意義が明確であること。

6. 受賞者数

各賞、毎年度2名以内とする。

II. 応募方法

1. 申請書類

- (1) 優秀論文賞応募申請書(所定の用紙)……1通
- (2) 申請論文の別刷またはコピー……8通
- (3) 共著論文の場合は、共著者の同意書……1通

申請書ならびに同意書は、本誌綴じ込みのものまたは同じ規格のものをパソコンで作成して使用してください。提出書類(論文別刷を含む)は返却しません。なお、申請書ならびに同意書は学会ホームページにもありますので、ダウンロードしてご利用ください。

2. 応募締め切り日

2020年5月31日(日)(必着)

3. 申請書類送付先

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル (一財)口腔保健協会内
一般社団法人日本歯科審美学会事務局

以上